

# 詠唱指導者養成講座を受講するには

受験資格は、本宗僧侶および寺族となります。詠唱指導者養成講座修了者は進級に関する年限に関係なく1階級進級のための検定試験（養成講座に併修開催）を受験することができます。開催される階級は、5級詠唱講司から1級詠唱講司で開催日時は告示によりお知らせいたします。

## 受験資格

僧侶・寺族

## 注意事項

- (1) 試験検定は現在取得級より年限にかかわらず、1階級上級を受験することができます。（年度内1階級）
- (2) 僧侶・寺族しか受講できません。

## 冥加料

2,000円。ただし、別途昼食代、検定（合格者は別途認定）冥加料が必要です。

様式番号

331

申請書名

詠唱指導者養成講座受講申請書

## お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105